

トラブルを未然に防ぐ 建物状況調査のすすめ



中古住宅の買い主が安心して取引できる環境を整え、中古住宅市場の活性化、売買に係るトラブル防止を図り、空き家の増加を抑制するため、「建物状況調査」や「既存住宅売買瑕疵保険」の有効性について、事例を紹介しながら解説いたします。

開催日時

令和7年2月18日（火）
14:00～16:00

参加無料
事前申込

詳細・申込は
こちらから



講師

株式会社ときそう代表取締役

吉野 荘平 氏

平成29年に建築設計
及び不動産鑑定等を行う
株式会社ときそうを設立
不動産に関する講演等
を多数開催



（一社）住宅瑕疵担保責任保険協会

中村 達人 氏

国土交通省と連携した
既存住宅状況調査や既存
住宅売買瑕疵保険の普及
啓発に取り組み、不動産
流通団体等に講演を実施



講演内容

- ・標準媒介契約約款の改正と媒介報酬告示規定の特例について
- ・建物状況調査の留意点
- ・建物状況調査や既存住宅売買瑕疵保険の活用について

参加を希望されるみなさまへ

- ・栃木県HP又は上記QRよりお申込みください
 - ・前日までに参加用URL及び講習会資料を送付します
 - ・インターネット環境、視聴端末をご用意ください
- ※お申込みは、視聴される端末ごとをお願いいたします

問い合わせ先

栃木県県土整備部住宅課

TEL : 028(623)2484

Email: kikaku-shien@pref.tochigi.lg.jp